

宮崎県発達障がい者支援計画の策定について

1 策定の理由

本計画は、平成17年に施行された発達障害者支援法の基本理念に基づき、本県における支援の現状や同法における県の責務を果たす上での施策の方向性などについて定めたものであり、現行計画の計画期間（平成31年度～令和5年度）が満了することから、現行計画の見直しを図り、令和6年度からの新たな計画を策定するものである。

2 宮崎県発達障がい者支援地域協議会

宮崎県発達障がい者支援地域協議会は、発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図ることを目的とし、発達障害者支援センター等の関係機関と連携しながら、計画の進捗管理を行う常設の会として設置している。

当協議会において、次期計画策定に向けた協議を進めている。

3 これまでの経緯

令和5年 6月	厚生常任委員会において、計画の策定について報告
10月～	アンケート調査の実施
10月18日	第1回宮崎県発達障がい者支援地域協議会

4 今後の取組

令和5年11月	厚生常任委員会において、計画素案、概要について報告
12月	パブリックコメントの実施
令和6年 2月	第2回宮崎県発達障がい者支援地域協議会
2月	厚生常任委員会において、計画の策定について報告
3月	計画策定

宮崎県発達障がい者支援計画骨子案

